

# 山形市学校給食センター整備運営事業

## 落札者決定基準

平成19年4月2日

山形市

## 目 次

1	本書の位置づけ.....	1
2	審査等の概要.....	1
	（1）審査の方式.....	1
	（2）審査の方法.....	1
	（3）審査体制.....	1
	（4）審査等の流れ.....	2
3	入札参加資格審査.....	3
4	提案審査.....	3
	（1）入札価格の確認.....	3
	（2）基礎審査.....	3
	（3）定量化審査の方法.....	3
	（4）定量化審査（提案内容審査）.....	5
	（5）定量化審査（入札価格審査）.....	10
5	最優秀提案者の選定方法及び落札者の決定.....	10

## 1 本書の位置づけ

本「落札者決定基準」は、山形市（以下「市」という。）が、山形市学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、入札に参加しようとする者を対象に交付する「入札説明書」と一体のものである。

落札者決定基準は、本事業の落札者を選定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者（最優秀提案者）を選定するための方法及び評価基準等を示し、入札参加者の行う提案に対して具体的な指針を示すものである。

## 2 審査等の概要

### （１）審査の方式

本事業を実施する事業者には、本施設の設計、建設、維持管理、運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められるものであり、事業者の広範かつ高度な能力やノウハウ等（設計技術力、建設技術力（解体含む）、維持管理・運営能力、事業経営能力、資金調達能力等）と事業実施における経済性とを総合的に評価する必要があるため、最優秀提案者の選定及び落札者の決定については、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 に基づく入札公告により入札参加者を募り、同施行令第 167 条の 10 の 2 第 1 項又は第 2 項に規定する価格及び価格以外の要素（事業実施能力並びに設計・建設・維持管理・運営能力等）を総合的に勘案し、落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

### （２）審査の方法

最優秀提案者の選定方法は、入札参加資格審査と提案審査（入札価格の確認、基礎審査、定量化審査）の段階的審査により実施する。

### （３）審査体制

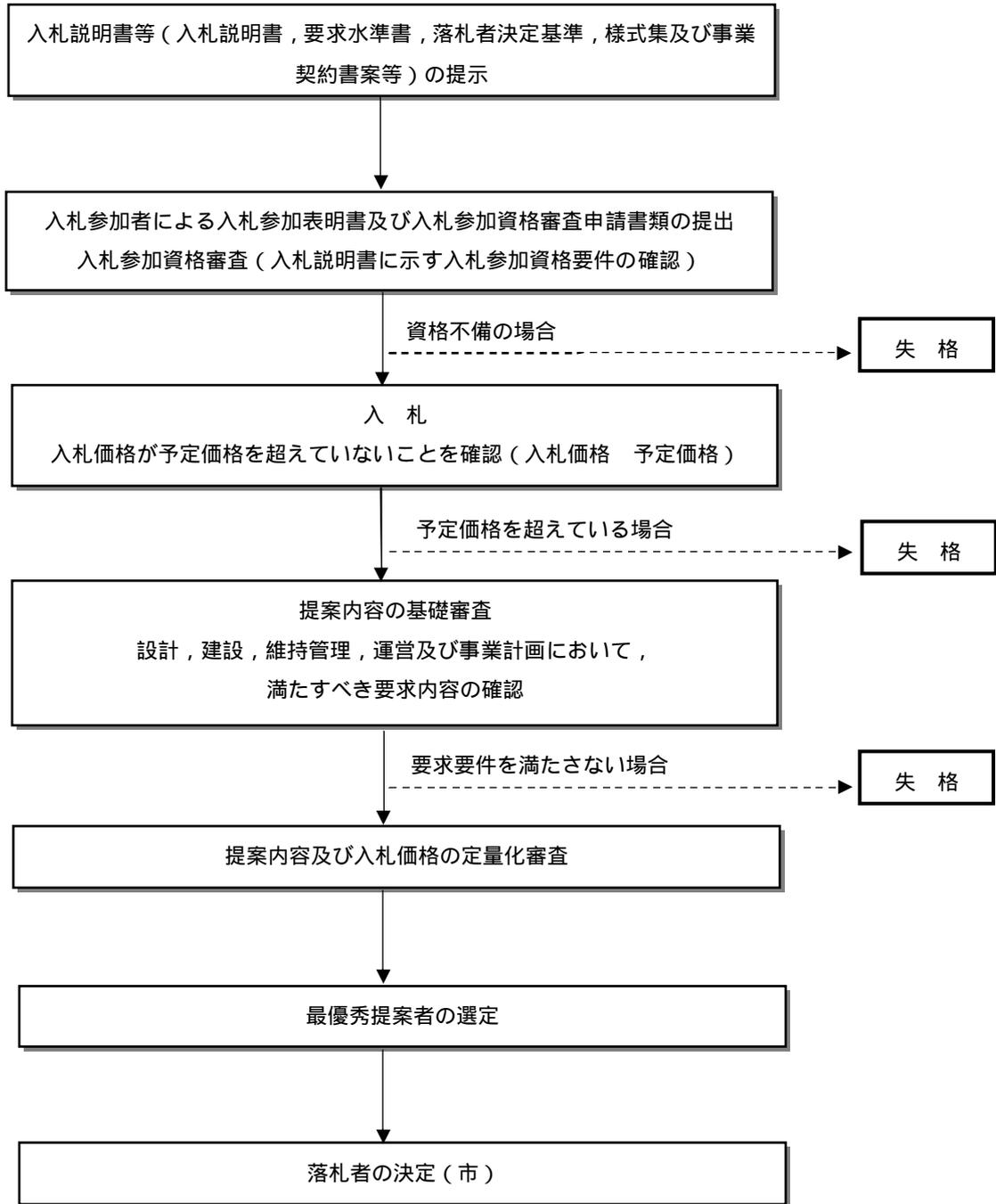
市は、入札参加資格及び提案内容の審査に関して、学識経験者等で構成する「山形市学校給食センター整備運営事業 P F I 審査会」（以下「審査会」という。）を設置しており、審査会において最優秀提案者の選定を行う。審査会は、以下に示すとおりである。

氏名	役職
審査会代表 相羽 康郎	東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科教授
上野 和子	社団法人山形県栄養士会 会長
遠藤 正明	山形市 P T A 連合会長（県 P T A 連合会長）
田村 朝子	山形大学地域教育文化学部 生活総合学科准教授
松井 伸二	日本政策投資銀行 首都圏企画室長
榎森 正志	山形市企画調整部長
瀧井 潤	山形市教育部長

（敬称略）

(4) 審査等の流れ

審査等の流れは以下のとおりである。



### 3 入札参加資格審査

市は、入札参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す入札参加者の備えるべき入札参加資格要件（以下「入札参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書類による審査結果は、代表企業に対し通知する。

### 4 提案審査

#### (1) 入札価格の確認

市は、入札書類に記載された入札価格（事業期間中の市の支払額の合計をいう。以下同じ。）が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

#### (2) 基礎審査

市は、入札参加者の提案内容が、入札説明書及び要求水準書に示す要求内容を満たしていることを確認する。この基礎審査について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

基礎審査の内容は以下のとおりである。

審査項目		対応様式	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。	様式 10～51
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	様式 10～51
	設計・建設業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 12～24
	維持管理業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 25～32
	運營業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 33～42
事業計画提案書	初期投資における借入金の返済期間に追加的な出資又は融資を想定していないこと。	様式 43～49	
	リスク分担に関し、入札説明書別紙で示したリスクの分担方針との矛盾等がないこと。	様式 50	

#### (3) 定量化審査の方法

提案書に記載された内容及び入札価格について、次の審査方法に従い定量化する。

##### ア 定量化審査の基本方針

定量化審査は、提案内容及び入札価格の総合評価により実施することとし、その配点及び得点化基準については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し設定する。

イ 審査における項目別の配点

基礎審査において要求水準書に規定する条件を全て満たしていることが認められた入札参加者の提案書については、審査会において審査を行う。

前記の定量化審査の基本方針を踏まえ、配点は次のとおりとする。

審査項目	大項目	中項目	得点配分	
提案内容審査	基本理念に関する事項		2点	
		(1)基本理念	2点	
	施設整備(解体含む)に関する事項			20点
		(1)施設等の配置計画・外部動線計画	2点	
		(2)施設内のゾーニング計画・内部動線計画	4点	
		(3)衛生管理・安全の確保	3点	
		(4)地域特性・景観・経済性への配慮	2点	
		(5)施設設備の将来的な変更に対する柔軟性	4点	
		(6)作業環境・見学者等に対する配慮等	2点	
		(7)環境への配慮	2点	
	(8)工事計画	1点		
	維持管理業務に関する事項			7点
		(1)業務実施体制	1点	
		(2)保守管理計画	2点	
		(3)修繕計画	2点	
		(4)清掃業務	1点	
	運營業務に関する事項			1点
		(5)警備業務	1点	
				20点
		(1)調理実施体制	4点	
		(2)調理等業務	4点	
		(3)衛生管理業務	2点	
		(4)運搬・回送業務	2点	
(5)洗浄・残滓等処理業務		2点		
(6)運営備品等の調達業務	2点			
事業計画に関する事項			2点	
	(7)アレルギー対応食調理業務	2点		
	(8)運営支援業務	2点		
			11点	
	(1)事業実施体制	1点		
	(2)資金調達・返済計画の安定性	2点		
	(3)リスク管理の方針	3点		
	(4)地域への貢献	5点		
入札価格審査			40点	
合計			100点	

60点

(4) 定量化審査（提案内容審査）

ア 提案内容審査項目の得点化方法

審査項目の中項目別に、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。  
得点は、小数点第二位まで算定する。

なお、これらは、入札参加者間の相対比較ではなく、絶対評価の方法により行う。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において具体的な提案がなされていない。	配点×0.0

イ 提案内容審査の得点化基準

次の表に示す配点及び視点に基づき、提案書に記載された内容を得点化する。

基本理念に関する事項	2点	対応 様式
<p><b>(1) 基本理念</b> 本事業の目的、本施設の位置づけ、市の考え方を十分理解した上で、本事業に対する取り組み姿勢、基本理念、コンセプト、給食センターのあり方等を明確にし、これらに基づいた体系的な提案を行っているか。</p> <p>提案全体として、民間事業者ならではの視点と提案がなされているとともに、総合的に優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 11 様式 13

施設整備（解体含む）に関する事項	20点	対応 様式
<p><b>(1) 施設等の配置計画・外部動線計画</b> 本体施設及び附帯施設等の配置並びに出入口、駐車場及び構内道路（搬入、配送、回送、維持管理）等の外部動線計画において優れた提案がなされているか。</p> <p>本体施設及び附帯施設等の配置並びに出入口、駐車場及び構内道路等において、降雪及び除排雪に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 15
<p><b>(2) 施設内のゾーニング計画・内部動線計画</b> 給食エリア、事務エリア、その他のゾーニング並びにH A C C Pの概念を取り入れた一般区域、汚染区域、非汚染区域のゾーニングについて優れた提案がなされているか。</p> <p>給食エリア、事務エリア、その他エリアの内部動線や作業空間において、効率性や拡張性等、使いやすさに配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>給食エリア、事務エリア、その他エリアの各必要諸室や電気・機械設備等のレイアウト、動線において優れた提案がなされているか。</p> <p>その他、施設内のゾーニング計画・内部動線計画について優れた提案がなされているか。</p>	4点	様式 16 様式 18

<p><b>(3) 衛生管理・安全の確保</b> 給食エリア，事務エリア，その他エリアの内部動線や作業空間において，衛生管理・安全性に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>調理設備等の選定において，衛生管理・安全性に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>アレルギー対応食調理室において，衛生管理・安全性に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 17
<p><b>(4) 地域特性・景観・経済性への配慮</b> 施設設備等の設計において，地域の特性，気候，立地条件等に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>建築デザイン等において，周囲の景観等に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>施設設備等の設計において，耐用年数を踏まえ，耐震性，耐久性，経済性等に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>設備・機器の選定等において，耐用年数や維持管理・更新を踏まえ，耐久性と経済性のバランス等を考慮し，LCCの低減に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	3点	様式 15 様式 18 様式 19
<p><b>(5) 施設設備の将来的な変更に対する柔軟性</b> 将来的な修繕や更新，建て替えを踏まえた優れた提案がなされているか。</p> <p>燃料高騰等の社会情勢の変化に対し，柔軟に対応できる優れた提案がなされているか。</p> <p>児童生徒減少等の要因による将来的な施設設備の用途変更や縮小等を想定した優れた提案がなされているか。</p> <p>その他，施設設備の将来的な変更に対する柔軟性について優れた提案がなされているか。</p>	4点	様式 15 様式 18
<p><b>(6) 作業環境・見学者等に対する配慮等</b> 給食センター内で働く職員の作業環境の向上に寄与するような優れた提案がなされているか。</p> <p>見学者等の利用のしやすさ，地域との交流，施設や土地の有効利用等に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 16
<p><b>(7) 環境への配慮</b> 施設設備において，省資源及び省エネルギー化を図るとともに，環境負荷の低減に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>工事及び既存施設の解体において，リサイクル，環境負荷の低減に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 18 様式 20 様式 21
<p><b>(8) 工事計画</b> 確実な工期の遵守に関して，確実かつ適切な工事監理，工程管理等の計画が示されているか。(特に降雪による影響への対策等)</p> <p>工事に伴う，周辺への影響を最小限に抑えるための工夫(特に車両の交通障害・騒音・振動)において，優れた提案がなされているか。</p>	1点	様式 20

維持管理業務に関する事項	7点	対応 様式
<p><b>(1) 業務実施体制</b> 質の高い維持管理業務を継続的に維持するための業務実施体制、担当企業の実績において、優れた提案がなされているか。</p> <p>火災や事故発生等の緊急時の適切な対応等、維持管理体制において優れた提案がなされているか。</p>	1点	様式 26
<p><b>(2) 保守管理計画</b> 予防保全を基本姿勢とし、劣化等による危険・障害の未然防止、故障時の対応について優れた提案がなされているか。</p> <p>各室の用途、気候の変化及び利用者の快適さ等を考慮し、効率良く運転・監視するための優れた提案がなされているか。</p> <p>省資源及び省エネルギーに寄与する優れた提案がなされているか。</p> <p>環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止に寄与する優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 27 様式 28
<p><b>(3) 修繕計画</b> 施設の修繕計画について、施設の使用期間30年を前提とし、事業期間内において、経済性及び合理性に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>事業終了時において、施設が良好な状態で引き渡され、滞りなく運営できるよう配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 29
<p><b>(4) 清掃業務</b> 清浄度区分の区域ごとの殺菌方法、洗浄殺菌計画等において優れた提案がなされているか。</p>	1点	様式 30
<p><b>(5) 警備業務</b> 安全管理・防犯対策において優れた提案がなされているか。</p> <p>火災等の緊急時には、関係諸機関への通報・連絡を行い、適切な初期対応ができるような優れた提案がなされているか。</p>	1点	様式 31

運営業務に関する事項	20点	対応様式
<p><b>(1) 調理実施体制</b> 調理業務における実施体制，責任者及び必要人員の効果的・効率的な配置（特別メニュー給食の実施日，アレルギー対応食の提供時の対応も含む。）において，将来の児童生徒数減少等を視野に入れた優れた提案がなされているか。</p> <p>サービスの質の向上に寄与するような人員配置や，資格保有者の配置において優れた提案がなされているか。</p> <p>事故発生等の緊急時には，関係諸機関への通報・連絡を行い，適切な初期対応ができるような優れた提案がなされているか。</p> <p>市の職員との連携体制において，優れた提案がなされているか。</p>	4点	様式 34
<p><b>(2) 調理等業務</b> 調理の過程で想定される事故（食中毒，異物混入等）に対する有効な予防策，発生時の対応策，被害を最小限に抑えるための方策において優れた提案がなされているか。</p> <p>食材の受け取りから配缶までの調理過程の安全性，確実な業務遂行の確保において，優れた提案がなされているか。</p> <p>地産地消等の考え方に基じた特別メニュー給食等の提供において，優れた提案がなされているか。</p> <p>その他，調理等業務について優れた提案がなされているか。</p>	4点	様式 35
<p><b>(3) 衛生管理業務</b> 従業員の健康管理の方策において優れた提案がなされているか。</p> <p>衛生管理マニュアル，従業員等の衛生研修等において優れた提案がなされているか。</p> <p>定期，臨時及び日常の衛生検査業務において優れた提案がなされているか。</p> <p>衛生管理対策の方策において，季節に応じた優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 36
<p><b>(4) 運搬・回送業務</b> 各学校への運搬及び回送計画において，効率性，確実性に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>運搬前，運搬途中の汚染防止策，調理後喫食されるまでの温度の適正な管理において，優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 37
<p><b>(5) 洗浄・残滓等処理業務</b> 食器・食缶等及び厨房設備等の洗浄業務において優れた提案がなされているか。</p> <p>ゴミの分別，減量，再資源化の方法等において優れた提案がなされているか。</p> <p>残滓等の処理において有機循環等に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 38

<p><b>(6) 運営備品等の調達業務</b> 食器類、食缶の選定において、衛生、保温性、管理のしやすさ、児童生徒の運搬、耐久性、費用、長期間の使用に配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>配送車・コンテナ・調理用器具の調達において、衛生管理、経済性、効率性、環境等に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 39
<p><b>(7) アレルギー対応食調理業務</b> アレルギー対応食調理の実施体制、責任者及び必要人員の効果的・効率的な配置において優れた提案がなされているか。</p> <p>アレルギー対応食の調理において、調理工程、衛生管理等へ配慮した優れた提案がなされているか。</p> <p>アレルギー対応食の運搬及び回送方法において、衛生管理、安全性、効率性に配慮した優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 34 様式 35 様式 37
<p><b>(8) 運営支援業務</b> 献立作成支援について、優れた提案がなされているか。</p> <p>食材調達支援について、優れた提案がなされているか。</p> <p>その他、運営支援業務について、優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 40

事業計画に関する事項	11点	対応 様式
<p><b>(1) 事業実施体制</b> 業務を確実、円滑に実施するための実施体制、市との連携体制を有しているか。</p> <p>担当する企業の実績等において優れているか。</p>	1点	様式 13 様式 26 様式 34 様式 45
<p><b>(2) 資金調達・返済計画の安定性</b> 事業者収益率の各指標が、必要な水準を確保した計画となっているか。</p> <p>その他資金調達・返済計画の安定性について、優れた提案がなされているか。</p> <p>金融機関との事前の融資協議について優れた提案がなされているか。</p> <p>その他資金調達の確実性について優れた提案がなされているか。</p>	2点	様式 46 様式 47
<p><b>(3) リスク管理の方針</b> リスク管理方策の基本認識において、優れた提案がなされているか。</p> <p>事業に伴うリスクの把握・分担者・分担方法が具体的に示されているか。</p> <p>リスク発生の未然防止策、健在時の対処方法において、優れた提案がなされているか。</p>	3点	様式 50
<p><b>(4) 地域への貢献</b> 地域社会、地域経済への貢献について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</p> <p>地域における雇用促進に関する具体的な提案がなされているか。</p>	5点	様式 51

(5) 定量化審査(入札価格審査)

ア 入札価格審査の得点化方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与する。

(評価方法)

入札参加者中、入札価格が最小となった提案に対し、40点を付与する。

他の入札参加者については、最低入札価格と当該入札参加者の入札価格(名目額)との差額に対し、1点6,000万円の割合で算出し、40点から減じた得点を付与する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。ただし、当項目に関する得点の下限は0点とする。

$$\text{入札価格点} = 40 \text{点} - (\text{当該入札価格} - \text{最低入札価格}) / 6,000 \text{万円}$$

(小数点第三位以下を四捨五入した値 得点の下限は0点)

5 最優秀提案者の選定方法及び落札者の決定

審査会は提案書の内容について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。審査会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化し、得点の合計が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。市は、審査会の審査により選定された最優秀提案者を基に、落札者を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{内容審査点} + \text{入札価格点}$$